令和８年 ９月３０日	病害虫発生予報 １０月号	茨城県病害虫防除所

イネ縞葉枯病およびイネカメムシ対策のため、水稲の収穫後はすみやかに耕起し、ひこばえ（再生稲）をすき込みましょう

＜　目　次　＞

Ⅰ．今月の予報

【注意すべき病害虫】

抑制トマト：黄化葉巻病（タバココナジラミ）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

○促成トマトでもタバココナジラミの防除を徹底しましょう。・・・・・・・・・・・・・・・ 1

共通害虫：シロイチモジヨトウ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

○ナシ黒星病の秋季防除と落葉処理を徹底しましょう！・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

○ナシ炭疽病の発生による早期落葉が見られます。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

○フェロモントラップへのトマトキバガの誘殺数が増加しています。・・・・・・・・・・・・ 4

【その他の病害虫】

ナシ、ブドウ、果樹共通、秋冬ネギ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

○長雨・日照不足による農作物への影響について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

○サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

【防除所レポート】

令和８年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応・・・・・・・・・ 7

Ⅱ．今月の気象予報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの
「農薬登録情報提供システム」（https://pesticide.maff.go.jp/ ）で確認することができます。

詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせください。Tel ：0299-45-8200

ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報がご覧いただけます。

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/

※病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。

Ⅰ．今月の予報

【注意すべき病害虫】

抑制トマト

１．黄化葉巻病（タバココナジラミ）

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	平年並	県下全域

［予報の根拠］

① 9月上旬現在、発病株率（本年値 2.0%、平年値 7.0%）は平年並、発生地点率（本年値 80%、平年値 48%）は平年よりやや高い。

［防除上注意すべき事項］

① 発病株は伝染源となるため、速やかに抜き取り、適切に処分する。
② 媒介虫であるタバココナジラミの施設内への侵入および施設外への飛び出しを防ぐため、開口部に 0.4㎜ 目合い以下の防虫ネットを設置する。施設ビニルや防虫ネットに破損がある場合は必ず補修する。
③ 黄色粘着板や黄色粘着テープを施設内や周辺部に設置し、タバココナジラミ成虫を捕殺する。
④ タバココナジラミは多発すると防除が困難となるため、発生の少ないうちに防除を徹底する。
⑤ 薬剤散布は、薬液が葉裏にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。タバココナジラミの薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コードの異なる薬剤をローテーション散布する。
⑥ 黄化葉巻病耐病性品種は、ウイルスに感染しても発病は抑制されるが、感染株は本病の伝染源になるため、タバココナジラミの防除は感受性品種と同様に行う。
⑦ 雑草はタバココナジラミの生息場所となるため、ハウス内外の除草を徹底する。また、野良生えトマトは伝染源となりやすいので見つけ次第処分する。

促成トマトでもタバココナジラミの防除を徹底しましょう。

トマト黄化葉巻病は、タバココナジラミが媒介するウイルス病です。発病してからの治療はできないため、タバココナジラミの防除が重要です。

本病は前作の促成トマト（令和7－8年）で多くの発生を認めました。そのため、育苗期から定植後のタバココナジラミの防除を徹底し、生育初期のウイルス感染を防ぎましょう。

［防除上注意すべき事項］

① 生育初期に感染すると被害が大きくなるため、育苗期から定植後の定期的な薬剤散布および定植時期の薬剤処理により、タバココナジラミの防除を徹底する。
② 定植前に苗をよく観察し、新葉の退緑がみられる苗やタバココナジラミが発生している苗を本圃に持ち込まないよう注意する。
③ その他の防除上注意すべき事項は、上記の抑制トマトに記載してある事項に準じて行う。

共通害虫

１．シロイチモジヨトウ

［予報内容］

発生時期	発　生　量	発生地域
－	平年並～やや多い	県下全域

［予報の根拠］

① 直近1か月間（8月26日～9月25日）のフェロモントラップへの誘殺数は、つくば市で平年よりやや多く、笠間市で平年並である。
② 9月下旬現在、冬レタス、秋冬ネギのほ場で発生を認めている。

［防除上注意すべき事項］

① 雑草にも寄生するため、ほ場周辺の除草を徹底する。
② 施設栽培ではハウスの開口部に防虫ネットを設置し、成虫の侵入防止に努める。
③ 幼虫の齢期が進むほど薬剤に対する感受性が低下する。また幼虫が作物内に食入するため、薬液がかかりにくくなる。このため、食入前の若齢幼虫のうちに防除を行う。
④ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。

ナシ黒星病の秋季防除と落葉処理を徹底しましょう！

黒星病は、主にりん片、葉、葉柄、果実などに、黒色すす状の病斑を生じ、落葉、落果、裂果を引き起こすナシの重要病害です。

今年度は4月下旬から発生が認められ、5月には一部ほ場で多発したものの、6月以降は葉、果実ともに平年よりやや少ない～少ない発生でした。本病は、秋になると葉裏に薄墨色のうっすらとした秋型病斑（写真）を形成し、被害落葉は翌年の伝染源となるため、秋季防除・落葉処理を徹底しましょう。



写真　ナシ黒星病の秋型病斑

［防除対策］

① 秋季防除（収穫終了後から落葉前の薬剤防除）

黒星病の秋型病斑は、9～10月にかけて認められ、病斑上に形成された分生子は、10～11月の降雨により枝を流れ落ちてりん片に感染し、翌年の伝染源となる。そのため、収穫終了後から落葉前までの秋季防除を徹底する。重要な防除時期は、秋型病斑の発生が増加する9月中旬～10月、りん片生組織の露出が多くなる10月中旬～11月上旬ごろである。薬剤の散布は、2週間間隔で2～3回程度実施する。薬剤散布は降雨前の実施を心がけ、特に、徒長枝の先端に薬液が十分かかるよう、スピードスプレーヤーの散布圧を調整する。ほ場の周縁部等、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行う。また、農薬の使用回数は本年の収穫終了後から翌年の収穫終了までをカウントするため、注意する。

② 落葉処理

秋型病斑を生じた落葉上に形成された子のう胞子は、翌年の3～5月にかけて好適な温度・湿度条件になると降雨の度に飛散する。そのため、落葉は集めて適切に処分する等、落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。この作業ができない場合、落葉をロータリで土中にすき込むことでも効果が期待できる。

ナシ炭疽病の発生による早期落葉が見られます。

今年度は、9 月上旬から日照時間が少なく、降水量が多い状態が続いており、炭疽病の発生を助長する条件となっています。県内ナシほ場では 8 月以降に発生がみられ、一部ほ場で早期落葉が認められています。

［病気の特徴］

本病は葉（葉身および葉柄）に発生し、果実には発生しない。はじめ葉身部や葉柄部に直径 0.5～1mm 程度の微小黒点を生じる。葉身部の斑点はその後拡大し、直径 2cm 程度の大型病斑になる。発病葉はやがて黄化し、早期落葉する。

病原菌は、糸状菌の一種で、罹病葉および花芽で越冬し、分生子は花芽（枯死りん片部）では春先に、落葉では梅雨期に形成され、飛散し伝染源となる。6～9 月に曇雨天が続くと多発生し、落葉期まで発生は拡大する。「豊水」、「恵水」、「新高」では多発生し、「幸水」、「あきづき」ではほとんど発生しない。

［防除対策］

① 炭疽病が認められたほ場では、翌年以降の発病リスクを減らすために、落葉期まで防除を定期的に実施する。
② 本病原菌は、罹病落葉で越冬して翌年の伝染源となるため、落葉は集めて適切に処分する等、落葉処理を徹底し、翌年の伝染源を減らす。
③ せん定時に被害の激しかった枝を優先的にせん除するとともに、側枝の花芽整理を行う。
④ 炭疽病が例年多発するほ場では、次年度以降 5 月下旬から防除を定期的に実施する。



葉に発生した黒点病斑（表）



葉に発生した黒点病斑（裏）

フェロモントラップへのトマトキバガの誘殺数が増加しています。

トマトほ場等でのトマトキバガの発生に注意しましょう。

トマトキバガは、近年、日本に侵入してきた新しい外来害虫で、ナス科の植物を好み、トマトの葉や果実等を食害します。

県内４地点に設置しているフェロモントラップにおいて､4 月上旬から誘殺が確認されており、8 月以降誘殺数が増加しています（図)。

病害虫防除所の過去３か年の調査結果では､9 月中旬以降に誘殺数が増加しているので､今後､発生が多くなることが予想されます。ほ場をよく観察し、本虫の発生に注意してください。

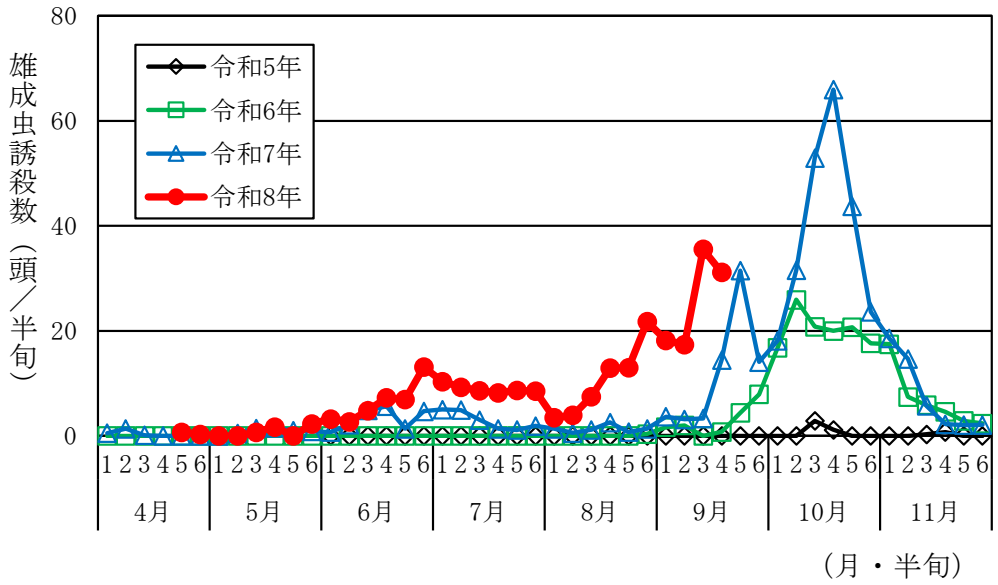


図　フェロモントラップへのトマトキバガ成虫の誘殺数
（県内４地点合計）

［トマトでの被害の特徴］

① 茎葉の内部に幼虫が潜り込んで食害し、孔道が形成される。葉の被害は、ハモグリバエ類の食害痕と類似するが、ハモグリバエ類は線状に痕を残すのに対し、トマトキバガは面的に食害する。トマトキバガの食害部分は表面のみを残した薄皮の袋状になり、葉の裏面からでも透けて見える（写真 1)。

② 果実では幼虫が食入して内部を加害し、数 mm 程度の穿孔痕が生じるとともに食害部分が腐敗する（写真 2)。



写真１ トマトキバガ幼虫による被害葉



写真２ トマトキバガ幼虫によるトマト果実の食害

（写真 1、2 は、農林水産省植物防疫所原図）

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況および注意すべき事項
ナシ	黒星病	発生量：－	9 月下旬現在、葉における発生は平年よりやや少ない。落葉前の秋季防除を徹底する。罹病葉は翌年の伝染源となるため、落葉を適切に処理する。
ブドウ	べと病	発生量：－	9 月下旬現在、平年よりやや少ない発生である。病原菌の越冬を防ぐため、落葉処理を徹底する。
	褐斑病	発生量：－	9 月下旬現在、平年より多い発生である。罹病葉は翌年の伝染源となるため、落葉処理を徹底する。病原菌の越冬を防ぐため、結果母枝等はせん定時に取り除き、適切に処分する。
果樹共通	果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ等）	発生量：－	直近 1 か月（8 月 21 日～9 月 20 日）の予察灯への果樹カメムシ類の誘殺数は、かすみがうら市で平年よりやや少ない～少なく、笠間市で平年より少ない。また、直近 1 か月のフェロモントラップへのチャバネアオカメムシの誘殺数は、大子町で平年より多い。今後収穫期を迎えるカキやリンゴ等のほ場では、果樹カメムシ類が飛来するおそれがあるので注意する。
秋冬ネギ	黒斑病（葉枯病を含む）	発生量：平年並	9 月下旬現在、平年並の発生である。
	ネギアザミウマ		

長雨・日照不足による農作物への影響について

長雨・日照不足により病害の発生拡大など、農作物への影響が懸念されます。
以下の情報を参考に被害の発生防止や影響軽減に向けた管理を心がけてください。

秋季の長雨・日照不足による農作物への影響と対策について
茨城県農業総合センター

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/cont/img/file11.pdf

サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）

［収穫の準備］

・使用するコンテナ等は、洗浄して土を完全に落としましょう。
・収穫前に必ずほ場をよく観察し、<u>①生育不良、②株元の黒変を伴う葉の変色、③枯死株等の異常</u>がないか確認しましょう。

［収穫から貯蔵中の対応］

・収穫したイモは、後からどこのほ場で生産されたものか追跡できるよう、ほ場名を記録しておきましょう。また、収穫したイモはほ場ごとに分けて管理しましょう。
・なりづるの黒変、イモのなり首側からの変色や腐敗がないか（写真）、イモから芽が出ていないか（萌芽）等に注意しましょう。
・作業するほ場ごとに、農機具や長靴についた土は良く落とし、水で良く洗浄しましょう。
・貯蔵中のイモは月に１回程度点検し、異常がないか確認しましょう。



写真　塊根の症状

疑わしい株を見つけた場合

・収穫時もしくは貯蔵中に疑わしい症状のイモを見つけた場合は、<u>速やかに最寄りの農業改良普及センターまで連絡してください。</u>
・普及センターが確認するまで、株の抜き取りは行わず、ほ場に入らないでください。

［次作に向けた準備］

・収穫終了後の残さ（イモ、葉や茎の残がい）はできるだけ持ち出し、適切に処分しましょう。
・収穫後速やかに、ほ場を丁寧に耕うんし、残された残さを細かく粉砕しましょう。
・ほ場に停滞水が生じないよう、排水対策（収穫後の耕盤破砕等）を行いましょう。

【参考資料】

サツマイモ基腐病の発生に注意しましょう（茨城県農業技術課）
https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/shokubou/documents/boujopanfuretto.pdf

サツマイモ基腐病に関する遵守事項の見直しについて（茨城県農業技術課）
https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nougi/seisankankyo/documents/kiysakaiken.pdf

防除所レポート

令和８年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応

県内の調査ほ場（57 ほ場）等の調査結果をもとに、本年の水稲における主要病害虫の発生経過と次作に向けた対応についてまとめましたので、参考にしてください。

１．斑点米カメムシ類（イネカメムシ、クモヘリカメムシ等）

斑点米カメムシ類は穂を吸汁加害し、出穂期から穂揃期頃の加害により不稔となり減収被害を生じるほか、乳熟期以降の加害により斑点米を生じ玄米品質を低下させる。

［本年の発生経過］

① 水田内ですくい取り調査を行った結果、斑点米カメムシ類の発生は、7 月上旬は平年並～やや多く、7 月下旬は平年並～やや少なく、8 月上旬は平年より多く、8 月下旬は平年並の発生だった。

② 出穂期にあたる 7 月下旬調査では、イネカメムシの虫数は 11 年中 4 位で平年並～やや多かった（本年値 0.32 頭、平年値 0.47 頭）（図 1）。クモヘリカメムシの虫数は 11 年中 11 位で平年より少なかった（本年値 0.09 頭、平年値 0.53 頭）（図 2）。

③ 乳熟期にあたる 8 月上旬調査では、イネカメムシの虫数は、11 年中 4 位で平年並～やや多かった（本年値 0.37 頭、平年値 0.25 頭）（図 1）。クモヘリカメムシの虫数は 11 年中 8 位で平年並～やや少なかった（本年値 0.25 頭、平年値 0.63 頭）（図 2）。

［次作に向けた対応］

ひこばえや一部のイネ科雑草が出穂すると、イネカメムシが好んで吸汁する。収穫後も栄養を蓄えることで、越冬後の生存率が高まるおそれがあるため、収穫後は速やかに耕起する。

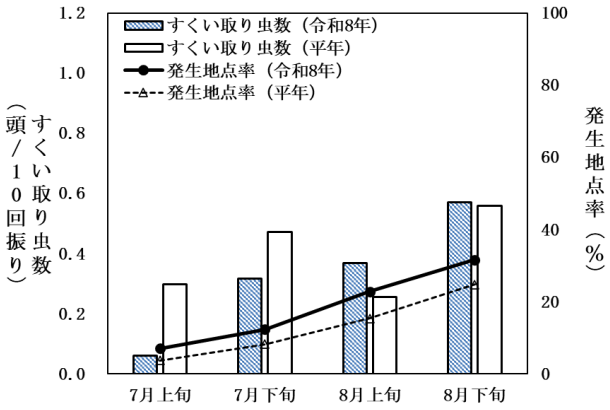


図１　水田内におけるイネカメムシの推移
（平年：平成 28 年～令和 7 年の平均）

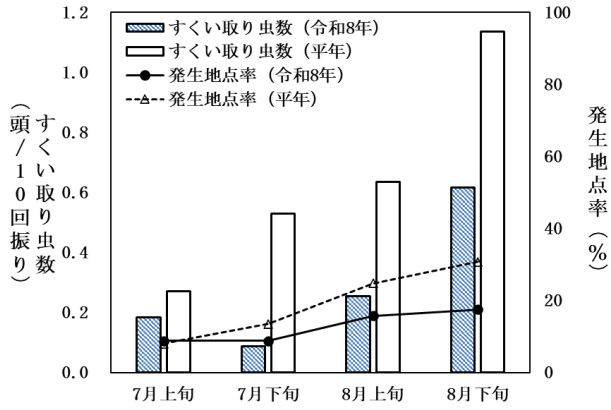


図２　水田内におけるクモヘリカメムシの推移
（平年：平成 28 年～令和 7 年の平均）

２．いもち病

前年の籾や被害わらで越冬して伝染源となり、低温・日照不足・多湿等の気象条件で発生が助長される病害である。葉いもちは例年梅雨入り後の 6 月中下旬から発生し始め、7 月に最も発生が多くなる。その後、出穂期頃に降雨が続くと、穂いもちの発生が多くなる。

［本年の発生経過］

葉いもち感染好適条件（BLASTAM※による）の出現は、6 月第 6 半旬に県内広域で認められた。葉いもちの発生は、6 月下旬は平年よりやや少ない～少なかったが、その後は平年並となった。一部ほ場では、上位葉での発生が認められた。穂いもちは、8 月下旬から 9 月上旬にかけて、平年よりやや多い～多い発生が認められた。

※　BLASTAM：アメダスデータを利用した葉いもちの発生予測プログラム

［次作に向けた対応］

① 種子は必ず更新し、未消毒の種子を使用する場合は種子消毒を行う。

② 常発地では、本病を対象とした育苗箱施用剤を使用する。

３．縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。ヒメトビウンカは、イネ科雑草で越冬した幼虫が 4 月上旬頃に羽化し、成虫が麦畑に移動して増殖した後、6 月上旬頃に本田に飛来する。水稲は、イネ縞葉枯ウイルス（以下、RSV）を保毒したヒメトビウンカに吸汁されると RSV に感染し発病する。発病後に治療はできないため、ヒメトビウンカを防除して感染の機会を減らすことが重要である。

［本年の発生状況］

8 月上旬調査では、県内全域で本病の発生を確認し、県西地域の発生地点率は引き続き高い傾向であった（図 3）。県西地域の発病株率は、発生が多かった平成 29 年～令和元年と比較すると低く、令和 2 年以降と同程度であった（図 4）。

県西地域以外では、発生地点率は県央地域で平年よりやや高く、県北・鹿行地域で平年並、県南地域で平年よりやや低い～低かった。また発病株率は県央地域で平年より高く、県北・鹿行地域で平年並、県南地域で平年よりやや低かった（図 3、4）。

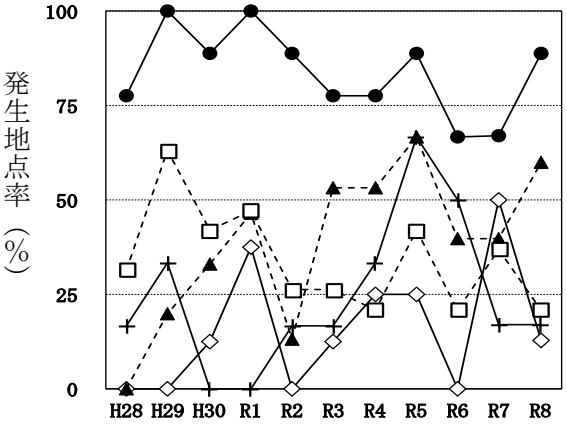


図 3　イネ縞葉枯病の発生地点率の年次推移
（8 月上旬）

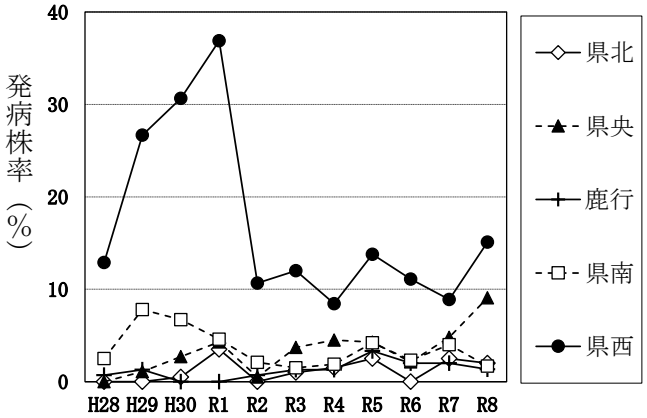


図 4　イネ縞葉枯病の発病株率の年次推移
（8 月上旬）

※県北 8 地点、県央 15 地点、鹿行 6 地点、県南 19 地点、県西 9 地点調査。

※R6 は県央、県南、県西各 1 地点、それ以外は県央、県西各 1 地点において縞葉枯病抵抗性品種作付ほ場で調査を行った。

［次作に向けた対応］

① RSV を保毒したヒメトビウンカが翌年の感染源となる。ひこばえ（再生稲）は、ヒメトビウンカの増殖・越冬場所となる他、ひこばえが発病株である場合、ヒメトビウンカの保毒虫率上昇の原因となるため、収穫後は速やかに耕起する。

② 畦畔、土手等のイネ科雑草は、ヒメトビウンカの越冬場所となるため、除草に努める。

③ 近年発生の多い地域では、ヒメトビウンカを対象とした育苗箱施用剤を使用するとともに、本田防除の実施を検討する。

④ 縞葉枯病抵抗性品種はほとんど発病せず、保毒虫率を徐々に下げる効果が期待できるため、抵抗性品種の導入を積極的に検討する。

４．紋枯病

前年の被害株や畦畔等の罹病雑草に形成された菌核で越冬し、伝染源となる。菌核は代かき時に水面に浮上し、株元に漂着する。気温が上昇し、株間の湿度が高くなると菌核から発芽した菌糸が伸長して葉鞘内に侵入し始め、楕円形病斑をつくる。

［本年の発生経過］

7 月下旬に平年より多い発生であったが、その後は平年よりやや少なくなった。

［次作に向けた対応］

① 代かき時の浮遊物に菌核が混入しているので、畦畔沿いにたまったごみを取り除く。

② 常発地では、本病を対象とした育苗箱施用剤を使用する。

③ 窒素肥料の多用を避け、過繁茂にならないようにする。

Ⅱ．今月の気象予報

関東甲信地方１か月予報

（予報期間　9 月 26 日から 10 月 25 日）

気象庁（9 月 24 日 発表）

＜向こう 1 か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率（%）＞

［確率］

要素	予報対象地域	低い（少ない）	平年並	高い（多い）
気温	関東甲信全域	10	40	50
降水量	関東甲信全域	30	40	30
日照時間	関東甲信全域	30	30	40

［概要］

暖かい空気に覆われやすいため、向こう１か月の気温は高いでしょう。

＜1 週目の予報＞　9 月 26 日（土曜日）から 10 月 2 日（金曜日）
　　気温　関東甲信地方　高い確率 60%
＜2 週目の予報＞ 10 月 3 日（土曜日）から 10 月 9 日（金曜日）
　　気温　関東甲信地方　高い確率 40%
＜3 週目から 4 週目の予報＞ 10 月 10 日（土曜日）から 10 月 23 日（金曜日）
　　気温　関東甲信地方　高い確率 50%

予報に掲載の病害虫を防除する場合は、「**茨城県総合防除計画**」の別表２―１を参考に化学農薬のみに依存しない「**総合防除**」を心がけてください。

茨城県総合防除計画

農薬を使用する際は

１ 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。

２ 散布時には、周辺作物に飛散（ドリフト）しないよう注意しましょう。

３ 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。

４ 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類（FRAC コード、IRAC コード）の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。

５ 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。